

「働き方改革にかかる包括連携協定」を 締結しました



竹下 英 熊本銀行頭取（左）と徳田 剛 熊本労働局長（右）

平成 30 年 3 月 9 日、熊本労働局、熊本銀行の間で、「働き方改革にかかる包括連携協定」を締結しました。

金融機関による企業への経営支援と労働局による働き方改革取組促進について連携し、効果的な取組を図る目的で締結されたものです。

今後は、連携の第一歩として、労働局から熊本銀行へ国の施策や支援策を紹介し、同行店舗等を通じてこれらの情報が顧客の皆さんに提供されます。連携を通じて、支援策等が一層活用され、働き方改革が促進されるよう施策を展開してまいります。